

子どもたちと向き合う時間の確保に関する意見書

人口減少、少子高齢化、グローバル化が一層進展するこれからの時代は、「今の大人が経験したことのない、将来の変化を予測することが困難な時代」と言われており、こうした時代を生き抜くための人づくりが求められている。

一方、学校現場では解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

特に小学校においては、新学習指導要領への移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題である。

また、学校現場においては、長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革が進められる中で、教職員定数改善は欠かせない。

しかし、義務教育費国庫負担制度については、負担率がわずか3分の1であり厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等をおこなっている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることの原因となっている。

さらに、就学援助受給者の増大にあらわれているように、社会全体として低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、所得の違いが教育格差につながってきている。

国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは憲法で保障されている。子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠である。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教員一人当たりの児童生徒数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。教育予算を国全体として、しっかりと確保・拡充させる必要がある。

よって、下記の事項について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、少人数学級を推進すること。
- 2 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 7 月 2 日

豊岡市議会

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

}

殿